

70歳以上のお客さまへ

令和4年8月26日よりATMによる 「1日あたりのご利用限度額」 が変更になります

長野県JAバンクでは、お客さまの大切な財産を電話でお金詐欺から守り、安心してお取引いただくため、70歳以上のお客さまのATMによる「1日あたりのご利用限度額」を変更させていただきます。

現在のお取引制限

過去3年間取引のない
70歳以上のお客さま
※窓口取引を含む入出金等の全取引

ATMによる
1日あたり
のご利用限度額

0円

+

令和4年8月26日より
追加するお取引制限

①過去2年間ATMで1日あたり
30万円以上の出金取引がない
70歳以上のお客さま

※出金取引：現金出金、振替出金、振込出金

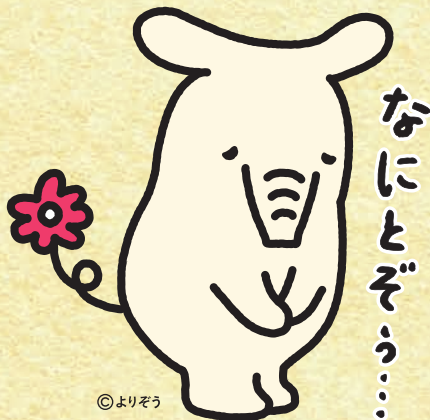
ATMによる
1日あたり
のご利用限度額

30万円

②過去2年間ATMでキャッシュカード
を利用して振り込みをしていない
70歳以上のお客さま

ATMによる
1日あたり
のお振込限度額

0円



©よりぞう

※ご利用限度額の変更についてご不明な点は、お取引のあるJA金融窓口までお問い合わせください。

長野県警察からご利用の皆さまへ

昨今、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの「電話でお金詐欺」で、多くの70歳以上の方が被害に遭っています。警察では、高額な現金を引き下ろそうとするお客さまへの声掛けも依頼しています。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●電話でお金のお話があったら、最寄りのJAまたは警察に相談・通報を!

長野県警察

長野県JAバンク

長野県JAバンクは県下JAと長野県信連の総称です